

宮古島市立幼稚園長 殿
宮古島市立小学校長 殿
宮古島市立中学校長 殿

宮古島市教育委員会
教育長 大城 裕子
(公印省略)

令和3年度の幼・小・中学校閉庁日について（通知）

各学校（園）におかれましては、平素よりコロナ感染症対策の取組及び、幼児・児童・生徒への指導等にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では教職員の長時間勤務の縮減とワーク・ライフ・バランスを実現し、心身共に健康で充実した教職人生を送ることのできる職場環境整備の一環として、幼稚園及び小学校、中学校の夏季休業中に「幼・小・中学校閉庁日」（以下、「学校閉庁日」という。）を下記の通り実施します。

つきましては、学校職員及び保護者へ周知していただきますようよろしくお願い致します。

記

1 目的

教職員が心身ともに健康でやりがいを持って幼児・児童・生徒と向き合うための職場環境整備の取組の一環として、「学校閉庁日」を設定し、教職員の休暇取得を促進し、健康増進を図る。

2 学校閉庁日

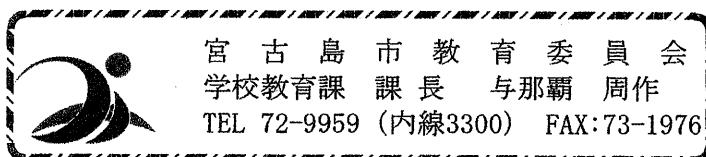
学校閉庁日は、幼稚園や小中学校に勤務者を置かず、全ての業務（学校事務を含む）を行わないものとする。

3 学校閉庁日の期間

令和3年度は、8月11日（水）～13日（金）の3日間とする。

4 学校閉庁日の対応

- (1) 日直等を置かず、学校等施設を閉める。
- (2) やむを得ない場合を除いて、全ての職員が休暇（年休または夏季休暇）を取得する。
- (3) 学校に勤務する市費職員（会計年度任用職員を含む）も同様の対応とする。
- (4) 保護者・地域から学校への緊急時の連絡は、宮古島市教育委員会学校教育課（72-9959）とする。
- (5) 緊急対応を要すると判断される場合は、学校教育課より学校長に連絡し、学校全体で対応する体制を整える。
- (6) 部活動等は行わず、幼児・児童・生徒のリフレッシュを図る。
- (7) 学校閉庁日期間中に市教育委員会及び学校は研修等は実施しない。
- (8) 幼稚園における預かり保育は実施しない。



令和3年7月14日

保護者 各位

宮古島市教育委員会

夏期休業中の学校閉庁日の設定について（お知らせ）

盛夏の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと喜び申し上げます。

平素より、本市教育委員会の取組にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、宮古島市教育委員会では、幼稚園、小学校・中学校の夏期休業中に学校閉庁日を設定します。

つきましては、下記のとおり実施致しますので、ご理解とご協力をお願い致します。

記

1 目的

教職員が心身ともに健康でやりがいを持って幼児・児童・生徒と向き合う職場環境整備の取組の一環として、「学校閉庁日」を設定し、教職員の休暇取得を促進し、健康の維持、増進を図る。

2 学校閉庁日

学校閉庁日は、原則として学校に勤務者、日直を置かず、学校としての対外的な業務を行わないこととする。

3 学校閉庁日の期間

令和3年8月11日（水）～13日（金）の3日間とする。

4 その他

（1）保護者・地域から学校への緊急時の連絡は、教育委員会学校教育課とする。

（電話：72-9959）

（2）学校行事及び部活動等を行わない。

（3）幼稚園における預かり保育は実施しない。